



2026年3月24日

各 位

会 社 名 大東建託株式会社  
代表者名 代表取締役社長執行役員 CEO 竹内 啓  
(コード：1878 東証プライム・名証プレミア)

## 持分法適用関連会社（株式会社ソラスト）株式に関する契約締結のお知らせ

当社は、本日、MBK パートナーズ又はその関係会社（以下「MBK パートナーズ」と総称します。）がサービスを提供するファンド（以下「MBK ファンド」といいます。）が発行済株式（自己株式を除きます。）50,000株のうち49,999株を、株式会社ソラスト（以下「ソラスト」といいます。）の代表取締役社長である野田亨氏が1株を直接所有する MP-2603 株式会社の完全子会社である MP-2604 株式会社の完全子会社である MP-2605 株式会社（以下「公開買付者」といいます。）との間で、①公開買付者による当社の持分法適用関連会社であるソラストの発行する株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に、当社が所有するソラスト株式の全てを応募しないこと、②本公開買付け成立後に、ソラストの株主を当社及び公開買付者（ソラストの従業員持株会（以下「本従業員持株会」といいます。）が本公開買付けの買付期間の末日までに本従業員持株会によるソラスト株式の継続的な保有に賛同した場合には本従業員持株会を含みます。）のみとするための手続（ソラスト株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を含みます。）を実施すること、並びに③ソラストが実施する自己株式取得により、当社が所有するソラスト株式をソラストに譲渡すること（以下「本株式譲渡」といい、これらの取引その他これらに関連して必要となる一連の取引等を総称して「本取引」といいます。）等に関連する取引合意書（以下「本取引合意書」といいます。）を締結することを決定し、本取引合意書を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本株式譲渡により、当社は所有するソラスト株式の全てを譲渡することとなり、ソラストは当社の持分法適用関連会社から外れる予定ですので、下記のとおりお知らせします。なお、本取引の詳細につきましては、ソラストの本日付プレスリリース「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」をご参照ください。

また、当社とソラストとの間の2015年11月16日付資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）に基づく資本業務提携は、本株式譲渡の実行により終了することとなります。

### 記

#### 1. 取引の目的及び背景等

当社は、ソラストの再上場前の2015年11月に、当時のソラストの株主であるシー・ジェイ・ピー・エヌ・シー・ホールディングス・エル・ピーよりソラスト株式の一部を取得し、当社とソラストは介護事業の収益拡大の加速化を目的に、2015年11月16日付で本資本業務提携契約を締結いたしました。本資本業務提携契約の締結以降、当社が建築する高齢者住宅・介護施設等に対する介護サービスの提供等による当社との協業や、両グループが保有するリレーションシップ、物件情報、介護・教育・採用のノウハウの共有等について、検討を重ねてまいりましたが、足元でその効果は限定的なものにとどまっていると考えております。

かかる状況の中、当社は、当社及びソラストそれぞれの企業価値や株主の共同の利益の確保及び向上の観点で、今後の両社の資本政策及び業務提携の在り方について検討を重ねた結果、当社が所有するソラスト株式を第三者へ譲渡することが望ましいとの判断に至り、本取引を実施する目的で本取引合意書を締結することといたしました。

当社グループは、2024年6月の創業50年を機に、次の100年へ向けたグループパーパス「託すをつなぎ、未来をひらく。」を策定し、2030年のありたい姿「DAITO Group VISION 2030」を定義いたしました。そして、「DAITO Group VISION 2030」の実現に向けて、「グループ丸 新たな挑戦」をスローガンに、2024年5月に2024年度から2026年度（2024年4月から2027年3月まで）を対象期間とする中期経営計画（以下「本中期経営計画」といいます。）を策定しております。本株式譲渡により得られる資金は、本中期経営計画における注力分野である不動産開発事業や海外事業への戦略的な投資資金の一部として充当する予定です。

## 2. ソラストの概要

① 名 称	株式会社ソラスト		
② 所 在 地	東京都港区港南二丁目15番3号 品川インターシティC棟 12F		
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 野田 亨		
④ 事業内容	医療事業、介護事業、こども事業		
⑤ 資本金	686百万円（2025年9月30日現在）		
⑥ 設立年月日	1968年10月2日		
⑦ 大株主及び持株比率 （2025年9月30日現在） （注）	大東建託株式会社		34.64%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）		8.81%
	株式会社日本カストディ銀行（信託口）		8.37%
	東邦ホールディングス株式会社		5.13%
	ソラスト従業員持株会		2.66%
	NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行)		2.23%
	GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)		2.18%
	管理信託（荒井純一口）受託者 株式会社SMB C信託銀行		1.31%
	JP モルガン証券株式会社		1.18%
	株式会社メディカル・コンシェルジュ		1.02%
⑧ 当社とソラストの関係			
資本関係	当社は、ソラストの普通株式 31,805,100 株（所有割合：34.64%）（注）を所有しております。		
人的関係	当社の取締役1名がソラストの社外監査役を兼務しております。		
取引関係	該当事項はありません。		
関連当事者への該当状況	ソラストは、当社の持分法適用会社であり、当社とソラストは相互に関連当事者に該当いたします。		
⑨ ソラストの直近3年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決算期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
連結純資産	21,572百万円	20,485百万円	22,684百万円
連結総資産	69,852百万円	75,199百万円	70,097百万円
1株当たり連結純資産	227.83円	222.07円	245.81円
連結売上高	131,088百万円	135,139百万円	137,435百万円
連結営業利益	6,325百万円	5,517百万円	7,017百万円
連結経常利益	6,747百万円	5,564百万円	6,726百万円

親会社に帰属する当期純利益	3,172 百万円	2,257 百万円	3,960 百万円
1 株当たり連結当期純利益	33.53 円	24.11 円	42.94 円
1 株当たり配当金	20.00 円	20.00 円	20.00 円

(注) 「⑦ 大株主及び持株比率 (2025 年 9 月 30 日現在)」及び「所有割合」は、ソラストが 2025 年 11 月 13 日付で提出した半期報告書の「大株主の状況」を基に記載しております。

### 3. 公開買付者の概要

① 名 称	MP-2605 株式会社	
② 所在地	東京都港区虎ノ門二丁目 6 番 1 号	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 野田 亨	
④ 事業内容	経営コンサルティング業務、有価証券の取得、保有及び売買、これらに付帯関連する一切の業務	
⑤ 資本金	50,000 円 (2026 年 3 月 24 日現在)	
⑥ 設立年月日	2026 年 2 月 10 日	
⑦ 大株主及び持株比率 (2026 年 3 月 24 日現在)	MP-2604 株式会社	100.00%
⑧ 当社と公開買付者の関係		
資本関係	該当事項はありません。	
人的関係	該当事項はありません。	
取引関係	該当事項はありません。	
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	

### 4. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	31,805,100 株	(議決権所有割合 : 35.07 %)
本株式譲渡の譲渡株式数	31,805,100 株	(議決権所有割合 : 35.07 %)
譲渡価額	24,680 百万円	
異動後の所有株式数	0 株	(議決権所有割合 : 0 %)

(注 1) 「議決権所有割合」は、ソラストが 2026 年 3 月 13 日に提出した自己株券買付状況報告書に記載された 2026 年 2 月 28 日時点のソラストの発行済株式総数 (94,741,793 株) から、同日現在のソラストが所有する自己株式数 (4,050,569 株) を控除した株式数 (90,691,224 株) に対する割合 (小数点以下第三位を四捨五入。) をいいます。

(注 2) 実際の譲渡株式数及び議決権所有割合は、本株式併合により変動いたしますが、当社の所有する全てのソラスト株式を譲渡することを予定しております。

(注 3) 本株式譲渡の譲渡価額は、当社に法人税法 (昭和 40 年法律第 34 号。その後の改正を含みます。) に定めるみなし配当の益金不算入規定が適用されることを考慮して、仮に当社が本公開買付けに応募した場合の税引後手取り額と本株式譲渡を実行した場合に得られる税引後手取り額が同額となる金額を基準として定めることを予定しております。

## 5. 日程

本取引合意書の締結日	2026年3月24日（火曜日）
本株式譲渡の実行日	2026年8月頃（予定）

## 6. 今後の見通し

本公開買付けが成立し、本株式譲渡が実行された場合、当社は、2026年8月頃以降に、特別利益として、約100億円を計上する見込みです。また、本株式譲渡の実行後、ソラストは当社の持分法適用関連会社から外れ、本資本業務提携契約は終了します。今後、業績予想修正の必要性及び公表すべき事項が生じた際には、速やかに開示いたします。

この件に関するお問い合わせ先  
大東建託（株）経営企画部  
塩見、山本  
03（6718）9068

以上